

2010
春闘

働くすべての仲間の雇用維持と 生活の安定をめざして

2010春季生活闘争は、各産別方針をもとに賃金においては8割弱の労組で賃金制度（体系）維持とし、一時金においては企業実態も踏まえて要求提出を行いました。

3月17日には、相場形成のリード役であるIMF-JC（金属産業）加盟の大手労組を中心に、経営側から回答書が手渡され、その後多くの労組でも妥結に向けた協議が行われました。

連合群馬の集計結果では、賃金は概ね賃金制度（体系）維持の回答を受け、その中で5単組は賃金改善（ペア含む）を獲得しました。また、一時金においては、軒並み要求を下回る回答となりましたが、各産別とも最後まで粘り強い交渉を行いました。

4月以降は、中小地場労組を中心として交渉が進められますので、各単組の後方支援に向けた交渉結果の情報提供をお願いします。

【賃金妥結結果】

規模別	賃金カーブ維持分（定昇分）			ペア分のみ（賃金改善含む）		
	単組	人員	金額	単組	人員	金額
全体	17	7,952	5,358	2	59	2,561
300人以上	7	6,884	5,442	—	—	—
100人～ 299人	4	753	4,712	—	—	—
99人以下	6	315	5,062	2	59	2,561

※なお、金額が開示されていない単組は集計から外しています。

【一時金妥結結果】

規模別	年間一時金要求方式のみ		
	単組	人員	金額
全体	12	11,825	4.35ヵ月
300人以上	8	11,276	4.37ヵ月
100人～ 299人	3	459	3.75ヵ月
99人以下	1	90	4.75ヵ月

※2010年3月29日現在

3.8国際女性デー

構成組織・女性組合員による街宣行動・意見交換を実施!

3月6日、連合群馬女性委員会を中心に、構成組織女性組合員、三宅衆議院議員、富岡参議院議員、後藤・角倉県議会議員、高橋・三島高崎市議会議員42名が参加し、高崎駅での街宣活動や議員との意見交換会を開催しました。

高崎駅周辺の街宣行動では、国際女性デーの意義や目的、男女の格差是正、ワーク・ライフ・バランス社会の実現についてPRチラシとティッシュを配布し理解を求めました。



街宣車からアピールする新井女性委員長



チラシ配布の様子



3.8国際女性デー
シンボルマーク
パンとばら



街宣終了後には議員との意見交換を開催し、富岡参議院議員による国政報告を受け、参加者からは「manifestoで掲げた政策を早期に実現して欲しい」などの意見・要望がありました。また、三宅衆議院議員からは自身が議員になるまでの経験談や「女性が活躍できる社会の実現を目指すことは議員の役割である」、などの講演を受けました。

県議や市議も交えての意見交換では、「女性議員の割合」、「県議会の様子や県の課題」、「高崎市の今後の展開」など、参加した女性組合員と和やかな雰囲気の中で意見が交わされ、有意義な時間を過ごしました。



左から三宅・富岡国会議員、後藤・角倉県議、高橋高崎市議



意見交換風景

